丹波市総合計画　令和5年度　施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	7	【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう
施策の展開	① ② ③ ④	・特定健診・特定保健指導の受診率向上 ・後期高齢者医療制度の啓発 ・国民健康保険制度の積極的な制度周知と収納率の向上 ・国民年金制度の積極的な情報提供と制度周知

施策担当課	市民課
関係課	市民課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・すべての市民が、積極的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延び、保険税（料）や医療費の負担が少なくなっています。 ・医療保険制度の趣旨を理解し、保険税（料）を適正に納付することにより健全な財政運営がなされています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	国民健康保険 特定健診受診率	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	41.4	29.7	30.8	36.7	40.0		
	国民健康保険 特定保健指導実施率	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	44.8	66.2	58.0	31.3	53.6		
	特定健診・特定保健指導対象者で、生活習慣の改善につながったと感じている人の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	39.7	48.2	67.5	54.9	40.7		
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	59,646	66,130	64,432	64,424	66,980	—	
	事業費	千円	実績	9,100,103	9,159,325	9,242,231	9,429,880	8,809,132	—	
	計	千円	実績	9,159,749	9,225,455	9,306,663	9,494,304	8,876,112	—	
	うち一般財源	千円	実績	2,464,212	2,431,878	2,524,178	2,494,646	2,362,224	—	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・「健康経営やデータヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」という国の方針に基づきデータヘルス計画を策定し、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を推進し、医療費の適正化を図っている。 ・75歳以上の高齢者に対する保健事業は、市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定められている。市町村等において各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう規定の整備等が行われており、高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健康を保持できるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を各市町が推進している。 ・国民健康保険制度改革の中で、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担い、市は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を行っている。また、令和9年度に標準保険料率の統一の方針を決定し各市町統一に向け取組みを実施している。
市民ニーズの動向	後期高齢者医療保険被保険者においては、地域の医療機関（かかりつけ医）にて健診を受けることが可能になったことにより、健診受診率は増加傾向にある。一方、国民健康保険被保険者の特定健診受診率においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診の遅れから受診率の低下を招き、低迷の状況が継続していたが、インセンティブ事業（健康ポイント事業）の実施によってコロナ前の受診率に回復しつつある。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・ミルネ健診センターを中核とした健診体制に変更し、身近なかかりつけ医で特定健診と後期高齢者健診を行う体制となり、後期高齢者健診においてはかかりつけ医で健診が可能となったことから、受診率は増加傾向にあり受診率向上に努めている。 ・特定健診受診率は、令和2年度以降、コロナ禍による健診の遅れや受診控えにより受診率が急激に低下した。この課題を解消するため、未受診者対策として令和4年度からインセンティブ事業（健康ポイント事業）を開始したことによって、一定水準まで受診率は回復してきているが、目標が達成できていないため、健診体制のPRや視点を変えた新たな取組による健診環境等の整備やインセンティブ事業（健康ポイント事業）の継続実施が必要である。また、若年層の受診率が低いため対策が必要である。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・丹波市国保データヘルス計画に基づき、特定健診の受診勧奨や生活習慣病の重症化予防対策などの保健事業のほか、特に腎不全や人工透析への移行を防ぐため、医療機関と連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を重点的に実施している。 ・新型コロナ感染症拡大により特定健診受診率が急激に低下したため、受診率向上を図る目的で未受診者へ直接アプローチする「未受診者対策事業」を実施している。また、健診に興味のない方等にもアプローチする事業として、健診を受けることでインセンティブを付与する事業「健康ポイント事業」を実施継続しており、この事業を通じて、健診の受診を慣習化させるための行動変容につなげる。 ・国民健康保険税について、令和9年度標準保険料率への移行、令和12年度保険料率の県内完全統一の方針が決定されている。完全統一に向けて、国保財政調整基金（令和5年度末：約5億4,508万9千円の残高）を国保税の急激な引上げ抑制やインセンティブ事業（健康ポイント事業）の財源として有効活用することとしている。 ・高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健康保持を図るため、後期高齢者医療・国民健康保険・介護予防・健康づくり及び関係団体が連携しながら、地域の健康課題の分析・評価等を行い高齢者に対する支援を行う事業に取り組んでいる。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・丹波市国保データヘルス計画に基づく保健事業の実施において、健康課との連携・協力が必要不可欠であるため、担当保健師との緊密な連携と意識共有により具体的な事業展開を図り、その評価を行う必要がある。 ・令和2年度から新たにミルネ健診センターを中核とし、身近なかかりつけ医で特定健診と後期高齢者健診を行う健診体制が始まったことに伴い、関係機関との更なる連携が必要であり、健診体制について評価と見直しが必要である。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・「丹波市国保データヘルス計画」に基づき、健康課及び関係機関と連携し、PDCAサイクルに沿った保健事業を実施していく。 ・ミルネ健診センターを中核とした健診体制のPRを健康課と連携して行うとともに、各医療機関とのさらなる連携により健診の受診率向上を図る。 ・特定健診の受診率向上を図るため、健康課と連携し、未受診者対象事業の強化及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）の更なる推進を図る。 ・健診を受けやすい環境を整備するとともに、健康管理意識を向上させる。 ・令和9年度の国保標準保険料率の全市町間統一に向け、保険税の急激な上昇がないように保険税の負担率を見極めながら、円滑な運営を行っていく。

●構成する事業一覧　（令和　5　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
後期高齢者医療事業		21,030	2,347,339	2,368,369	1,066,600	A	A	A	A
	一般管理事業								
	後期高齢者医療制度運営事業								
	後期高齢者医療特別会計繰出金								
	後期高齢者医療健康診査事業								
	一般会計繰出金								
	後期高齢者医療広域連合納付金								
	賦課徴収費								
	保険料還付加算金								
	保険料還付金								
国民健康保険事業		37,354	6,460,495	6,497,849	1,286,987	A	B	A	該当なし
	総務費								
	保険給付費								
	国民健康保険事業費納付金								
	保健事業費								
	基金積立金								
	諸支出金								
	予備費								
国民年金事務事業		8,596	1,298	9,894	8,637	A	A	B	該当なし
	国民年金事務費								
合計		66,980	8,809,132	8,876,112	2,362,224				

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	後期高齢者医療事業				
事業担当課	生活環境部　市民課			事業期間	平成　20　～　無期　年度
	所属長	山内　佐由美	担当	大西　潔	担当　永田　将史、高松　壮太

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	7【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、丹波市後期高齢者医療に関する条例	

計画（PLAN）

事務事業	対象（誰を、何を）	75歳以上及び一定の障害があると認定された65歳以上の方
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	被保険者が安心して医療を受けられるように安定した保険運営がされている。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・後期高齢者医療保険料の収納 ・被保険者証の発行等、兵庫県後期高齢者医療制度の啓発や保険料に関する相談 ・後期高齢者の健康診査の推進 ・実施主体：兵庫県後期高齢者医療広域連合 ・実施方法：収納等に関することを市が直接実施
	令和５年度の事業概略	・後期高齢者医療制度運営事業 ・後期高齢者医療広域連合納付金 ・後期高齢者医療保険料徴収 ・後期高齢者医療健康診査事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
	令和６年度の事業概略	・後期高齢者医療制度運営事業 ・後期高齢者医療広域連合納付金 ・後期高齢者医療保険料徴収 ・後期高齢者医療健康診査事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	2,238,190	2,278,360	2,357,454	2,325,935	2,368,369	2,627,085	
	直接事業費Ａ	2,218,432	2,257,725	2,337,366	2,306,470	2,347,339	2,606,055	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	19,758	20,635	20,088	19,465	21,030	21,030	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	2.67	2.63	2.50	2.47	2.59	2.59	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	19,758	19,620	19,050	18,352	19,529	19,529	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.43	0.44	0.44	0.55	0.55	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	1,015	1,038	1,113	1,502	1,502	
歳入	特定財源	1,126,014	1,242,689	1,227,855	1,364,441	1,301,769	1,489,380	
	国・県支出金	166,772	177,962	177,840	177,237	184,248	211,050	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	722,301	761,868	759,856	785,579	803,373	973,196	
	その他特財	236,941	302,859	290,159	401,625	314,148	305,134	
	一般財源	1,112,176	1,035,671	1,129,599	961,494	1,066,600	1,137,705	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	普通徴収保険料の口座振替率	%	目標	75.0	60.0	60.0	74.5	74.5	74.5	目標値は直近３年のうち最も振替率が高いものを採用。
			実績	57.4	57.4	74.5	72.3	70.1		
成果	普通徴収保険料の収納率	%	目標	99.7	99.0	99.0	99.2	99.2	99.2	目標値は最も収納率が高いものを採用。
			実績	98.9	98.9	99.2	98.7	98.8		
成果	後期高齢者健診の受診者数（ドック含む）	人	目標	-	1,000	1,000	1,102	1,404	1,620	目標値は最も受診者数が多いものを採用。
			実績	-	1,062	1,102	1,404	1,620		
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・特別徴収までの普通徴収の期間が保険料の未納原因の一つであるが、これは資格取得当初から年金天引きが始まると思い込まれている被保険者が多いことに起因している。また、制度的に特別徴収から普通徴収へ一時的に移行した被保険者や、遡って修正申告するなどして随期分が発生した場合も、保険料の未納が見られる。 ・集団健診から個別健診へ移行したことに伴い、かかりつけ医で健診が可能となったことから、健康寿命延伸のために後期高齢者健診の受診率の向上を目指す。

事務事業名	後期高齢者医療事業		
事業担当課	生活環境部　市民課	事業期間	平成　20 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	高齢者の医療の確保に関する法律、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、丹波市後期高齢者医療に関する条例により必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・広報や文書により、新規資格取得者への口座振替推奨の案内文を送付している。 ・保険料が滞納になる前に、振替不能通知や年金月の文書催告、電話催告等を実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	特別徴収を含めると、全体収納率は高く安定しているが、普通徴収の口座振替率をさらに高める必要がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者負担は、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、丹波市後期高齢者医療に関する条例に沿って対応している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・現年全体の収納率は安定しており、アクションプランの現年度目標を概ね上回っている。
・新規資格取得者や現金納付者に対し、保険証交付時や納付相談時など頻繁に口座振替の勧奨をしており、口座振替率の向上が見られる。
【課題】
・新規資格取得後、半年から１年は特別徴収（年金天引）されず、普通徴収（納付書など）となるため、制度的に未納が発生する確率が高くなっている。
・老齢基礎年金が年額18万円以下の場合、介護保険料が先に年金天引きされ、後期高齢は普通徴収になるなど、制度的に普徴に変わる被保険者がある。
・新たな被保険者の場合、国保時の口座振替が自動継承されるとの思い込みがある。
・滞納繰越分の収納率が近年下がってきている。
・後期高齢者の生活保護者や死亡後の相続放棄の増加に伴い、不能欠損額も増えている。

今後の方向性・改善策等

・引き続き、新規資格取得者に勧奨チラシを同封するなど、口座振替をさらに推進する。
・保険料の未納原因は、制度に起因するものや、保険移行時及び随期保険料に多数見られるため、機会に応じて口座振替勧奨や文書催告、電話勧奨を行い、普通徴収の収納率向上を目指す。
・分納不履行滞納者や高額滞納者に対しては繰返し文書催告や電話催告を行い、状況が不明な場合は臨戸訪問などで現状の確認を行う。また、悪質滞納者に対しては預金調査や差押等の滞納処分を強化していく。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、健康課・介護保険課と連携協力し事業を遂行していく。
・後期高齢者が健診を受けやすい環境を整え受診率を向上させることにより、健康管理意識を向上させ医療費の抑制を図っていく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	[一般会計]後期高齢者医療制度運営事業	988,306	1,066,841	1,016,670	1,018,557	1,022,042	
2	[一般会計]後期高齢者医療特別会計繰出金	245,733	247,446	242,837	253,065	293,750	
3	[一般会計]後期高齢者医療健康診査事業	14,626	14,211	14,211	19,468	21,263	
4	[特会]一般管理事業	68	129	134	95	211	
5	[特会]賦課徴収費	8,110	6,051	4,293	5,122	12,140	
6	[特会]後期高齢者医療広域連合納付金	999,150	1,000,726	1,021,895	1,049,037	1,254,597	
7	[特会]保険料還付金	753	1,179	2,211	1,393	2,000	
8	[特会]保険料還付加算金	1				50	
9	[特会]一般会計繰出金	978	783	4,219	602	2	
10							
11							
12							
合計		2,257,725	2,337,366	2,306,470	2,347,339	2,606,055	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	国民健康保険事業				
事業担当課	生活環境部　市民課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	山内　佐由美	担当	大前　秀昭	担当　高橋　良子、鯉ノ内　美果、津葉木 理紗子

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	7【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、地方税法、国民健康保険条例、国民健康保険税条例		

計画（PLAN） 事務事業			
対象（誰を、何を）	丹波市国民健康保険被保険者		
目的 ベストな状態 （期待される効果）	・被保険者が年に一度は特定健診を受診するなど、自らの健康に留意し、積極的に健康づくりに取り組む。 ・制度の趣旨を理解し、特別の事情がない限り、保険税を適正に納付することにより、健全な財政運営がなされている。		
概要 （具体的手段・全体計画）	・国民健康保険税の賦課及び徴収　・保険給付事業 ・健康診査、特定健康診査及び特定保健指導　・レセプトや健診結果の分析による保健事業の展開 ・国保税滞納者について、保険証更新時を利用しての納税相談の強化と被保険者証等の適正な更新事務 ・レセプト点検、被保険者資格管理の適正化　・ジェネリック医薬品の利用促進の啓発 ・インセンティブを活用した健康増進事業（健康ポイント事業） ・実施方法：直接実施、業務委託 ・委託先：株式会社メディプレーン、株式会社データホライゾン、たんば商業協同組合　外		
令和５年度の事業概略	保険税の賦課・徴収 保険給付事業 特定健康診査及び特定保健指導 人間ドック受診料補助 レセプト点検 ジェネリック医薬品利用差額通知 特定健診未受診者対策 インセンティブを活用した健康増進事業（健康ポイント事業）	令和６年度の事業概略	保険税の賦課・徴収 保険給付事業 特定健康診査及び特定保健指導 人間ドック受診料補助 レセプト点検 ジェネリック医薬品利用差額通知 特定健診未受診者対策 インセンティブを活用した健康増進事業（健康ポイント事業）

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	6,912,423	6,934,083	6,939,248	7,158,678	6,497,849	6,452,354	
直接事業費A	6,879,827	6,897,950	6,903,639	7,122,096	6,460,495	6,415,000	
総人件費計（E＋H）B	32,596	36,133	35,609	36,582	37,354	37,354	
職員従事者数（人・年）C	4.14	4.35	4.19	4.44	4.44	4.44	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	30,636	32,451	31,928	32,989	33,478	33,478	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.98	1.56	1.56	1.42	1.42	1.42	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	1,960	3,682	3,682	3,593	3,877	3,877	
歳入　特定財源	5,560,060	5,528,697	5,584,496	5,771,762	5,210,862	5,140,468	
国・県支出金	5,072,753	5,027,807	5,082,908	5,272,386	4,712,325	4,617,361	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	487,307	500,890	501,588	499,376	498,537	523,107	
一般財源	1,352,363	1,405,386	1,354,752	1,386,916	1,286,987	1,311,886	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	特定健診受診率	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	41.4	29.7	30.8	37.2	40.0		
成果	特定保健指導実施率	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	46.7	66.2	58.0	57.1	53.6		
成果	特定保健指導対象者の生活習慣改善率	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	39.7	48.2	46.1	44.2	40.7		
成果	現年度収納率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
			実績	96.0	96.4	96.6	96.5	95.9		
コスト	一般被保険者１人あたりの医療費	千円	目標	416.1	428.0	427.9	427.9	427.9	427.9	
			実績	429.6	430.8	442.4	477.1	449.5		
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診の遅れから受診率の低下を招き、低迷の状況が継続していたが、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を実施したことにより、受診率は上昇傾向にある。 ・収納率について良好に推移していたが、令和５年度において下降した。原因を把握する必要がある。

事務事業名	国民健康保険事業		
事業担当課	生活環境部　市民課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	国民健康保険法により義務付けられているため必要な事業である	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・被保険者の医療費が年々増加し1人あたりの医療費は増加傾向にある。また、医療費の伸びについては、年度によりかなりの差がある。 ・目標は前年度の医療費から推計した見込値であるため、見込値を下回るように医療費の伸びを抑えるよう取り組んでいる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	特定健康診査受診率の目標は、国の指標に合わせて特定健診実施計画により設定しているため、市町村国保にとっては非常に高い数値であり、実績値との乖離が大きい。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・特定健康診査受診率向上にかかる取り組みについては、令和元年７月に開設したミルネ健診センターでの健診が始まり、ミルネの受入れにより特定健診受診率は向上したが、令和２年の新型コロナウイルス感染症により健診の遅れや、受診控えによる受診率低下以降、低迷している状況にあったが、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を実施したことにより、受診率は向上している。
・生活習慣病の重症化による医療費の増加が危惧される中、「第３期丹波市国保データヘルス計画」に基づき、医療データを活用して疾病予防や重症化予防の保健事業を実施している。医療機関とのさらなる連携が必要である。
【課題】
・特定健康診査受診率の向上を図るため、令和４年度より開始したインセンティブ事業（健康ポイント事業）のさらなる推進を必要としている。

今後の方向性・改善策等

・税務課と市民課が連携して保険証更新時や納付相談等のきめ細かな対応により継続して収納率の向上を図る。
・国保財政の状況や国保税の重要性を広報媒体を活用して説明し、納付意識の向上につなげる。
・受診率の向上を図るため、健康課と連携し、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を推進する。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	総務費	88,473	89,637	84,035	99,766	123,436	
2	保険給付費	4,768,387	4,887,394	5,093,965	4,498,995	4,452,797	
3	国民健康保険事業費納付金	1,935,182	1,825,666	1,800,604	1,713,834	1,659,156	
4	保健事業費	46,268	47,719	71,549	73,246	103,997	
5	基金積立金	2,009	877	623	620	600	
6	諸支出金	57,631	52,346	71,320	74,034	44,671	
7	予備費					30,343	
8							
9							
10							
11							
12							
合計		6,897,950	6,903,639	7,122,096	6,460,495	6,415,000	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	国民年金事務事業				
事業担当課	生活環境部　市民課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	山内　佐由美	担当	大前　秀昭	担当　鄭 紋壽

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	7【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	国民年金法		

計画（PLAN）

事務事業			
対象（誰を、何を）	公的年金制度加入者		
目的 ベストな状態 （期待される効果）	国民年金制度による老齢年金、障害年金、遺族年金等の必要な社会保障を受けるために、適正な手続きをする。		
概要 （具体的手段・全体計画）	・国民年金被保険者資格異動届等の受付業務 ・国民年金保険料免除申請等の案内、受付業務 ・各種裁定請求書の受付業務 ・納付記録確認等国民年金に関する相談窓口業務 ・管轄年金事務所への国民年金１号被保険者に関する情報提供 ・実施方法：直接実施		
令和５年度の事業概略	国民年金に関する相談 国民年金被保険者の資格管理 国民年金被保険者の免除等申請案内、受付 国民年金各種裁定請求書受付 年金事務所への情報提供	令和６年度の事業概略	国民年金に関する相談 国民年金被保険者の資格管理 国民年金被保険者の免除等申請案内、受付 国民年金各種裁定請求書受付 年金事務所への情報提供

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	9,136	11,613	9,961	9,691	9,894	10,084	
直接事業費A	1,844	2,251	1,226	1,314	1,298	1,488	
総人件費計（E＋H）B	7,292	9,362	8,735	8,377	8,596	8,596	
職員従事者数（人・年）C	0.98	1.10	1.01	0.93	0.93	0.93	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	7,252	8,206	7,696	6,910	7,012	7,012	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.02	0.49	0.44	0.58	0.58	0.58	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	40	1,156	1,038	1,467	1,583	1,583	
歳入　特定財源	9,463	2,212	1,186	1,273	1,257	1,447	
国・県支出金	9,463	2,212	1,186	1,273	1,257	1,447	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	-327	9,401	8,775	8,418	8,637	8,637	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	窓口における届出書等受付件数	件	目標	5,000.0	5,000.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	
			実績	3,069.0	2,331.0	2,208.0	2,239.0	2,054.0		
活動	市広報誌での掲載	件	目標	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0		
		件	目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	市民一人当たりにかかるコスト	円	目標	194.3	194.3	222.2	222.2	222.2	222.2	
			実績	148.6	214.4	215.5	239.2	225.5		
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・令和元年11月から、20歳になった方が自動的に国民年金に加入することとなったため、令和2年度以降の届出受付件数は減少している。 ・令和4年度から年金手帳が廃止され、基礎年金番号通知書になったことによる相談が増加していたが、落ち着いた状況にある。

事務事業名	国民年金事務事業		
事業担当課	生活環境部　市民課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	国民年金法に基づき委託事業として義務付けられているため必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	市民１人あたりコストは概ね横ばいであり、担当職員の資質向上により改善が図られている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	国民年金制度に基づき、必要な社会保障を受けるために正確な事務を遂行している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・国民年金制度に基づき、必要な社会保障を受けるために正確な事務を遂行した。
・職員が研修等に参加したり、知識の習得に努め、窓口対応の資質向上が図れた。
・マニュアルを活用するとともに、マニュアルの随時更新を行った。
・ホームページの随時更新を行った。

【課題】
・年金事務所から委託外の事務内容を市民に告げられ、トラブルの元となっている。
・年金事務所の電話が非常に繋がりにくいため、苦情の元になっている。

今後の方向性・改善策等

・支所の担当職員に配布しているマニュアルの随時更新とバージョンアップを行う。
・窓口対応の資質向上を図るため、年金機構や都市協議会が主催する研修会へ積極的に参加する。
・各支所に配布した事務取扱マニュアルにより、自己理解を深めると共に各支所担当者の研修会を年１回必ず開催する。
・年金事務所との受付事務上の住み分けを明確化していく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	国民年金事務費	2,251	1,226	1,314	1,298	1,488	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,251	1,226	1,314	1,298	1,488	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	